平成２３年３月２８日

吉野町長　北岡　篤　　殿

吉野町総合計画策定審議会
会長　　三井田　康記

第４次吉野町総合計画について（答申）

平成２２年３月２６日付け吉企第３７８号で諮問のありました第４次吉野町総合計画について、慎重に審議を重ねた結果、概ねその内容を妥当なものと認められるので、この旨答申します。

なお、本総合計画の推進にあたっては、次の事項に十分配慮され、住民ニーズに即した施策の推進により、まちの将来像「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町　～自然の恵みと歴史文化が息吹く　こころのふるさと　吉野町～」の実現に努められることを要望します。

記

【総合計画の着実な実行】

・策定された本総合計画に掲げられた目標や基本方針については、計画・実行・評価・改善のいわゆるＰＤＣＡサイクルによる効率的な事業実施に努められたい。

・まちづくりの基本方針である本総合計画については、広く町民に理解してもらうため、吉野町の素晴らしいところとその活用方策などを明確にしながら、分かりやすい広報・情報発信を行うとともに、町民に分かりやすい形で総合計画の進行管理に努められたい。

・今後も厳しい財政見通しを踏まえ、行財政改革の着実な実施とともに、国や県等の支援策を積極的に活用しながら、効率的かつ効果的な行財政運営を図られたい。

【協働のまちづくり】

・本総合計画に盛りこまれた協働の理念にもとづき、多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、まちづくりへの積極的な取り組みを促進するように図られたい。

・町民一人ひとりが担うこと《自助》、地域として担うこと《共助》、行政が担うこと《公助》を明確にし、それぞれが役割を果たすとともに、共通の目標のもとに協力・連携してまちづくりに取り組まれたい。

【定住の促進】

・吉野町の地場産業である木材関連産業や観光産業の振興を図るとともに、子育て支援の充実や保健・医療・福祉の充実を図り、若者が地域に定着できる魅力あるまちづくりに取り組まれたい。

【庁内外の推進体制】

・行政内部においては、縦割りの連携不足による問題が生じることのないよう、各課間の連携強化やプロジェクトチーム等の手法により、課題の解決に向け積極的な取り組みを推進するとともに、町議会、町内各種団体、近隣町村等との相互理解、連携を積極的に図られたい。